

酒 危 発 号 外
令和 2 年 6 月 1 9 日

酒田商工会議所
会 頭 弦 卷 伸 様

酒田市長 丸山 至

酒田市の新型コロナウイルス感染症への対応方針（6月19日以降）について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策についてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、これまで出されていた5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）との間の往来も含めた県境を跨ぐ移動が、6月19日からは全面的に解禁されることとなりました。

これを受け、酒田市では6月19日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、6月19日以降の対応方針を決定しました。市長から市民の皆様へ新たなメッセージが出されましたので、合わせて送付いたします。

なお、酒田商工会議所会員の皆様におかれましては、以下の7点について、引き続きご協力をお願い申し上げます。

- ① 手洗い、マスク着用、身体的距離の確保を励行してください。
- ② 「換気が悪い」「人が密集する」「近距離で会話する」環境を避けてください。（以下、「3密」という。）
- ③ 不特定多数が利用する物品の消毒を徹底してください。
- ④ 高齢者や基礎疾患のある人の感染防止に全力をあげてください。
- ⑤ 「新しい生活様式」を実践してください。
- ⑥ 業種別のガイドラインに沿って感染予防に取り組んでください。

【担当】

酒田市地域創生部商工港湾課 佐藤 裕明

T E L : 26-5361 F A X : 22-3910

メール : shoko@city.sakata.lg.jp

新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う酒田市の対応基準

1 全般

- (1) 県の示すガイドラインを基準として、市としての独自に対応すべき事項を反映して作成する。
- (2) 細部事項は再度流行しつつある新型コロナウイルスの性質とそれに伴う国及び県等の施策を基に対策本部で決定する。

2 対応行動基準

	状 況	市（県）の対応	備 考
レベル1 【注意】	国内で感染者が確認 県内には発生者なし	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」の実践 ・業種別の感染拡大予防ガイドラインの徹底 ・感染が確認されている地域への移動は慎重に 	
レベル2 【警戒】	県内で感染者が初確認 【新規感染者数：1名】 (直近7日間)	<ul style="list-style-type: none"> ○感染者発生が市外の場合 ・レベル1対応策に加えて、市民の慎重な行動を依頼 ○感染者発生が酒田市の場合 ・レベル1対応策に加えて ・市民の慎重な行動を依頼 ・特に飲食業者に対し感染拡大予防ガイドラインを再徹底 ・一部公共施設等の閉鎖を検討 	閉鎖を検討する施設 <ul style="list-style-type: none"> ・市外利用の多い誘客施設 ・高齢者の利用の多い施設
レベル3 【特別警戒】	感染リスクの高まり 【新規感染者数：市内2名以上又は県内（当市含む）5名以上】 【感染経路不明者数：県で1名】 (直近7日間)	レベル2対応策に加え <ul style="list-style-type: none"> ・不要不急の外出自粛、イベント開催の自粛要請 ・市主催イベントの原則中止 ・県外利用の多い誘客施設、高齢者の利用の多い施設の閉鎖 ・その他公共施設の閉鎖を検討 	不要不急の外出自粛、イベント開催の自粛要請 →県の処置
レベル4 【非常事態】	感染拡大 【新規感染者数：県内10名以上】 【感染経路不明者数：県で2名】 (直近7日間) ・県非常事態宣言発出	レベル3対応策に加え <ul style="list-style-type: none"> ・県による営業自粛（休業）の協力依頼 ・公共施設の閉鎖 	

※小・中学校、保育所、学童保育所等の対応については別に定めるものとする。